

民間資金等活用事業推進委員会
第16回計画部会
議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

民間資金等活用事業推進委員会 第16回計画部会 議事次第

日 時：平成31年2月8日（金） 9:59～11:43

場 所：合同庁舎8号館5階C会議室

出席者：【内閣府】石川審議官、坂本参事官、宇根
企画官、柳澤参事官補佐、菅参事官補佐、中岡参
事官補佐

【計画部会専門委員】柳川部会長、根本部会長代
理、赤羽専門委員、足立専門委員、石田専門委
員、江口専門委員、大西専門委員、小森専門委員、
財間専門委員、佐々木専門委員、白石専門委員、
廻専門委員

1. 開 会

2. 議 事

- ①計画部会／今後のスケジュール
- ②PPP/PFI推進アクションプラン前半期レビュー
- ③PPP/PFI推進アクションプラン／平成31年改定の方向性
- ④PPP/PFI推進アクションプランにおける現施策のフォローアップ

3. 閉 会

○宇根企画官 皆様、おはようございます。私は内閣府PFI推進室の企画官をやっております宇根でございます。

本日はお寒い中、また、年度末のお忙しい中、御参加いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第16回「計画部会」を開催させていただきたいと思います。

本日は、計画部会の構成員13名のうち、12名の委員、専門委員の皆様にご出席いただいております。

定足数の過半数に達しておりますので、部会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本日はオブザーバーとして、PFI推進機構の深澤部長にも御出席いただいております。

次に、本日の資料についてですが、本日の資料の③と④については、アクションプランの改定にかかわることですので、例年どおりアクションプランの見直し後に公表させていただきますので、御承知おきください。

それでは、以降の議事につきましては、柳川部会長に進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柳川部会長 おはようございます。それでは、早速本日の議事に入らせていただきます。

まずは事務局から資料の説明をお願いいたします。

○宇根企画官 それでは、次第を見ていただきますと議事は本日4つございますが、1のスケジュール関係と2のレビュー、3の改定の方向性については関連いたしますので、連続して説明させていただきたいと思います。

まずは資料①ということで、次第と席表をめぐっていただいて3枚目の資料になりますが、今後のスケジュールについてでございます。真ん中の行のところが計画部会になっております。本日は2月8日ということでレビューの取りまとめと、あとはH30のアクションプランの各施策のフォローアップを簡単に私のほうから御説明させていただきたいと思います。また、あとはレビューを受けての今後の改定の方向性についても御審議いただきたいと思いますのでございます。

本日はそういったことを御審議いただいた上で、次回は3月18日を予定しております、ここでは本日、委員の皆様から御指摘いただいた点等を各省に伝えた上で各省のヒアリングをさせていただくとともに、あとは本日、改定の方向性について御審議いただいて、それをもとに事務局のほうで改定の素案を作成して提示させていただきたいと思っています。そして、次々回になりますが、5月ぐらいを予定しておりますが、改定の案を御審議いただいて、例年どおりできましたら6月ごろにアクションプランを改定するというスケジュールで今後進めていきたいと思っています。

スケジュール関係は以上でございます。

続きまして、アクションプランの前半期レビューについて前回御審議いただきましたが、

その修正等について御説明させていただきたいと思います。

資料はその次のA3判になるのですが、資料②－１で前回いただいた御意見と、それへの対応をまとめさせていただいております。あとは資料②－２ということで、アクションプランの前半期レビューについて前回の修正したものを示させていただいております。これからの説明は、資料②－１と資料②－２をベースに説明させていただきますので、この２つを並べていただければと思います。

まず前回、レビューの第１部、第２部について御説明させていただいたのですが、それについていろいろ御指摘をいただきましたので、その修正事項について説明させていただきたいと思います。

資料②－１をごらんください。まずは上のほうの表がデータ等に関する御意見についてということで、上から順に説明させていただきたいと思います。

まず１点目の御意見としては、PPPとPFIの説明が資料内で混在している。あと、推進するのはPFIだけでなくPPP/PFIであるので、それを自治体にわかってもらう努力が必要ということで、前は第１部でPPPの資料が最後のほうに１枚載っていた状態でしたので、それは冒頭のほうに資料を移動させていただきました。あとは我々の心持ちの問題もあると思うので、今後PPPもしっかり念頭に置きながら業務に当たっていきたいと思っております。

続きまして、２点目の自治体規模ごとのPFI実施経験の円グラフについて、１件目経験した自治体が次の２件目、３件目にも取り組んでいるのか、取り組めていないのかを把握できるように、過去と比較してほしいという御意見がありました。これが資料②－２の18ページになりますが、資料のほうをごらんください。18ページは前回、平成30年３月31日時点しか掲載しておりませんでしたので、アクションプランが始まる次期の平成25年３月31日時点のものも掲載させていただいております。これを見ていただきますと、これは自治体の規模ごとに横に並べていますが、総数でいきますと件数自体はもともと346件だったものが、この５年間で541件にふえているということもありますし、PFIを実施した団体も189団体から261団体と５年間で着実にふえております。

特に一番右の市町村の人口20万未満のところを見ていただきますと、１件やっている自治体は赤いところになるのですけれども、もともと25年３月31日だと74団体しかなかったものが、５年間で119団体までふえておりますので、それなりの割合でふえてきているということでございます。

続きまして19ページのほう、これは全く新しい資料になりますけれども、表が５つほどありますが、全体を把握していただく意味では、一番左下の地方公共団体合計という全体のものを見ていただければいいのですが、表としては左の縦の軸が25年３月時点で何件やっているかということで、あと、横の軸が30年３月31日時点で何件やっているかということとを軸にしまして、それぞれ自治体がどんな分布になっているかというのを示したものでございます。赤字と黒字がございいますが、赤字のものはこの５年間で件数自体がふえている自治体、黒字のところはこの５年間では特に実施していないというところになります。

例えばこの表の上から2行目が、25年3月時点では1件という自治体の集まりになるのですが、黒字で104件と書いてあるところは、この5年間でPFI事業をやっていないということになります。それに比べて右のほうに進んでいくと15件とか7件とか1件という数字がありますが、それだけの団体はこの5年間でPFI事業をやっているということでございます。

25年3月31日時点では、一番右の数字で127団体が1件PFI事業をやっていた。そのうち黒字の104件は、この5年間でPFI事業をやっていないということで、1件やって進んでいない自治体もそれなりの割合いるということでございます。ただ、5年間でPFIをやっていないということが、それがサボるという言葉はよくないですけれども、妥当なのか妥当でないのかというのは、自治体の規模によってそもそもそういう事業があるかないかということもありますので、その評価について個別によく見て評価していかなければいけないのかなと考えているところでございます。

2件目の御指摘については、現時点ではこういう分析をしてみて、また詳細に我々のほうで見ていきたいと思っております。

続きまして、資料②-1の指摘事項に戻りまして、上から3行目のところでPFI実施件数の自治体ランキングについて、件数だけでなく金額ベースの順位づけもしてみてもどうかという御意見を頂きました。それについては、今後またデータを精査して、きちんとしたデータになってから資料としては公表していこうと思っております。

続きまして、4番目の御意見ですけれども、PFI事業に参画している民間事業者の業種を調べてもらえないかという御意見がありました。それにつきましては、資料②-2の21、22ページをごらんください。縦軸を事業分野にして、横軸を代表企業の属性を並べて、それぞれどのようなところがよく代表企業になっているかというのを調べさせていただいております。22ページの表の一番下が総計となっておりますけれども、総数が666件に対して、一番多いのは一番左の列でして、建設業が大きくなっているということでございます。364件ということで全体の半分以上となっております。これはやはりまちづくりとか施設整備を含むものについて、建設業が代表企業になることが多いということでございます。

一方で21ページの上から4行目ぐらいに給食センターがありますけれども、これは全体61のうち44件が運営会社がとっているものがありますし、あとは上から10行目ぐらい、生活と福祉の上の福祉施設のほうは、全体21件のうち13件、半分以上がやはり運営がとっているということで、そういった分野については運営会社が代表企業をとっているような分野もあるということで、分野によって多少差異が見られるということでございます。

続きまして、御指摘事項5つ目のPPPの実施状況について、DBOや廃校の利活用等がどこまで網羅されているのかがわからないので、わかるように見せてほしいという御意見がありました。

これについては資料②-2の6ページをごらんください。こちらのほうで表がありますが、上から2行目のところでDBO（収益事業を伴うもの）と、下から3行目のところでDBO（収益事業を伴わないもの）等ということで、DBOのデータを示させていただいております。

ただ、数字を見ていただきますと、上のDBO（収益事業を伴うもの）が合計でこの5年で17件、下のほうの収益事業を伴わないもののほうでこの5年で73件ということで、若干少ないのですけれども、これについては基本的にアンケートと、我々ネットとかに載っている公表情報等を中心に検索して調べているということで、必ずしも全てが網羅的に把握できているわけではないので、我々把握している範囲のデータであるということでございます。それは下のほうの注釈で書かせていただいて、誤解を受けないようにちゃんと表示していきたいと思っております。

あとは、この資料で変更させていただいたところとして、平成29年度のデータを追加させていただいております。特に説明することとしては、類型Ⅲの定期借地・余剰施設の活用等について、今まで20件程度で28年までは進んでいたのですが、平成29年は40件ということで件数がふえて、増加の傾向が見受けられるということでございます。公的不動産利活用事業については、比較的アクションプランの目標に対して積み上がりのペースが遅いなというところがあったのですけれども、少し増加の傾向が見られてきたのかなと思っております。

それに関連してページを戻っていただいて4ページを見ていただきますと、ここでも事業規模の集計を29年度のデータを追加させていただいているということでございますが、今までですと類型Ⅲの公的不動産利活用というのが平均ペースよりちょっと遅いぐらいかなと思っていたのですけれども、毎年0.3兆とか0.5兆だったものを平成29年度は0.7兆円ということで少しペースが上がって、合計も2兆円ということで、5年で2兆円ですので10年で4兆円のペースに追いついてきているということが29年度のデータを追加してわかりました。以上が5点目の指摘関連でございます。

次の御意見で6点目で、5億円以下のPFI事業が一定数確認されたことは正直、驚きであり、どのような簡易的な手法で行われたのかを示すことは、今後の裾野拡大に有用と思われるという御意見がありました。これについては33ページ、34ページをごらんください。こちらはこういった事業が小規模でやれているのかという事例を紹介させていただいております。

まず33ページをごらんいただきますと、笠岡バイパス道の駅地域振興施設整備事業ということでございますが、こちらは契約金額は3億円という規模でございました。ただ、なぜこんな少ない金額でPFIでやれたかといいますと、運営業務は自主採算でやるということと、自主提案事業が可能ということでございまして、そういったところで収益を伴う事業をあわせてやることによって、公共側からのサービス対価、契約額というのは小さく抑えられているという事例でございます。

また、34ページでございますが、井草介護強化型ケアハウス整備等事業ということでございますが、こちらも契約金額5億円ということで比較的小規模ですが、こちらの運営については独立採算型でやっていて、そちらから採算を民間事業はとっていて、公共との契約という意味では施設の整備費だけということでして、契約金額は小さ目でやっている

ということで、民間が採算をとれるような事業をいかに合わせてやるかというのがキーになっているのかなということが感じる事業が比較的多かったということでございます。

続きまして、7点目の御意見として、アクションプラン期間以降に伸びている分野、団体等を分析してほしいという御意見がありましたので、資料は②－2の35ページをごらんください。ここからアクションプラン前の5年間と、平成20年から24年という意味ですけれども、あとはアクションプランに入ってから5年間、25年から29年までの数字がどういうふうに変わっているかというのを少し分析してみました。

35ページが事業主体別の平均事業数についてですが、こちらについてはおおむね全体が伸びている。結構な割合で伸びている。特に政令市、市町村、市区町村、20万人未満も含めて伸び幅は大きいということでございます。

36ページが、アクションプラン前後で分野別でどのような事業がふえたり減ったりしているのかというのを示したものでございます。これを見ますと大幅に伸びているものもあれば、少し下降ぎみのところもあるということでございます。伸びているものとしては左端の①教育文化施設と、真ん中ら辺の⑤まちづくりといったものが伸びている状況でございます。教育文化施設について内訳を見ると、スポーツ施設や学校施設なんかが比較的伸びているということでございます。一方で伸びているもう一つのまちづくりのほうは、公営住宅や空港、公園といったものが件数を伸ばしている状況でございます。

一方で減っている分野もありまして、③健康と環境という分野が30%程度減っているということと、⑦庁舎と宿舎が減っているという状況でございます。

③健康と環境については、減っているのは何かというと医療施設ということで、病院の関係が減っているということでございます。これはまだ詳細な分析はできていないのですが、印象としては余りうまくいかなかった事例が最初にあって、うわさが広まったというのがあって、それが影響しているのかなというのは感じています。あと、⑦庁舎と宿舎で減っていますが、これについては宿舎の件数が大幅に減っています。これについては政権交代があったときにかなり公共側で宿舎を新たに作るのか、改築するというのをかなり抑えた経緯がありまして、そもそもPFI事業にかかわらず、事業数自体が減っているのではないかと私どものほうでは考えているところでございます。

37ページ以降は、各分野どういった施設が減っているのか、今、私が説明したようなことをグラフでお示しさせていただいているということですので、後で時間があるときにまた見ていただければと思います。

続きまして、8点目の御意見として、自治体アンケートにおける定性的な効果とか課題等の自由記述の項目についても追記してほしいという御意見がありました。これについては41ページにアンケートの結果、PFIの指標の評価についてどのような効果がありましたかというのを自由記述で書いていただいたことについて、代表的なものを書かせていただいております。声としては一番上の財政負担の軽減というのが多かったのですが、それ以外についても下にあるような、真ん中にある公共側の事業負担の軽減というところで

は、発注を毎年度行わなくてよくなったので、それはかなり負担軽減になったという意見も多かったですし、あとは一番下の地域活性化のところでは、下のポツになりますけれども、事業者による地元雇用、地域活動が積極的に行われたというような声も多く聞かれておりますので、その辺を示させていただいております。

続きまして、9点目の御指摘でプラットフォームは実績も積み上がってきていると思うので、成果や課題等を見える化してほしいという御意見がありましたので、これは50ページのほうをごらんください。地域プラットフォームについての説明となっておりますが、上半分は前から示していた資料で、下の地域プラットフォームを継続的に開催していくための課題のほうは追加させていただいております。やっていく中で参加者から聞かれている代表的な声を示させていただいておりますが、①では年間数回セミナー及び意見交換等を開催する際の講師招致に係る費用及び運営に係る費用負担なんかが負担になっているという声があったり、あとは2番目で地域プラットフォームを通じて官民対話を含めて情報交換等を行った後のPPP/PFI事業の企画構想段階での事業化に至るまでの進め方について、専門家の助言もいただきたいなという声も上がってきておりまして、こういったところをどう丁寧にケアするかということが、課題としてあるのではないかと考えております。

51ページはプラットフォームの効果でございますが、今まで実際にプラットフォームをつくって、参加者がふえていますよということだけしかデータが示せていなかったのですが、具体的にこういった事業がプラットフォームの中で具体化されてきましたよというのを示させていただいております。青字で示しているのが具体的に事業化に進んでいっている事業でございます。複数のプラットフォームにおいて、複数の事業が具体的に進行しているということでございます。プラットフォーム自身が比較的近年できた取り組みですので、件数自体はそんなに多くないのですが、今後こういったものをどんどんふやしていきたい。また、実際にカウントしていったって、ウオッチ、チェックをしっかりしていきたいと思っているところでございます。

10点目の御意見として、民間提案制度について具体的活用事例の実績、課題を見える化してほしい。特にPFI法6条の民間提案の実施状況を情報共有してほしいという御意見がございました。

これについては57ページをごらんください。57ページ以降が民間提案になるのですが、変更点を申し上げますと57ページの変更点としては、下のグラフの提案制度の整備率について、前回、28年9月時点しかなかったのですが、30年時点のアンケートがまとまったので、そのときのデータも追加させていただいたということでございます。左右比べていただくと、整備率自体は伸びているということで、全体で見ると左の28年時点は5%程度しか提案制度は整備が進んでいなかったのですが、30年になると13%ということで倍以上に伸びてはいる。ただ、13%ですので普及しているというところまでは言えないかもしれませんが、伸びているというところでございます。

続きまして58ページでございますが、こちらは実際、民間提案の実績がどれぐらい上がってきているのかというのを示させていただいております。資料の上の左のほうがPFI法の6条に基づく民間提案の実績が挙げられているところで5件あります。これは28年度時点で調べたときは、我々が把握している範囲では2件ぐらいしかなかったもので、数はそんなに多くはないのですが、実績は積み上がってきているということでございます。あとは右側がPFI法に基づかない民間提案の実績ということでございますが、こちらのほうは受領・採択実績ありというのが117団体ということでございます。

内容についてはまだアンケートでありますよというのを聞いただけですので、具体的内容についてまた分析というのは、今後していきたいなと思っております。

以上が10点目の御意見に対する対応でございます。

あとは11点目以降の御意見について、今後の施策に関する御意見が中心だったのですが、施策にも関連して、資料修正にも関連した意見として、14～16がそもそも何のためにPFIをやっているのかとか、どういった効果があるのかというのをしっかり示していくのが必要なのではないかなというような御指摘をいただいております。それについては資料のほうも追加で示させていただいております。

40ページをごらんください。こちらは事業推進部会のほうで取り組んでいる期間満了事業の減少というのをやっているのですが、それでアンケートをやりまして、そのときにそもそも導入のときにはどういう効果を期待していましたかというのを聞いたり、終了時点ではそれについての評価はどうですかというのを聞いたりしているので、その点についてグラフにさせていただいております。左のほうが導入時の期待していた効果、右のほうが終了時にその効果についてどうだったかというのを聞いているところでございます。

青が効果を期待していた、もしくは期待どおりあったというもので、赤が効果が余りなかったのではないかなとか、ネガティブな意見です。右のグラフには緑色のものがありますけれども、緑については「どちらともいえない」という回答があって、これについては詳細を聞けていないのですけれども、評価した結果「どちらともいえない」というものなのか、そもそも事後評価はやっていないから何とも言えないねというものなのかがちょっとよくわからないというもので、今後よく見ていかなければいけないなとは思っております。

ただ、青い部分を比べてみますと、基本的には当初、期待していたような効果は感じられているとか、効果は上がっているとか、もしくはそれ以上の効果が上がっているというのが基本となっております。また、どの項目が期待値、評価が高かったかというところ、財政負担の軽減効果、一番上のところが一番高くなっておって、ここを皆さん主眼に考えていらっしゃるんだなということは感じます。ただ、それ以外にも上から3番目の公共側の負担の事務の軽減とか、下から2つ目のサービス水準の向上のためとか、余り数字は高くはないのですが、一番下の地域経済の活性化のためというのが効果としては上がっている、もしくは期待されているところもありますので、一番上の財政負担の軽減以外のこともしっかり我々としてはアピールしていかなければいけないのかな、もしくは多分これ事業分

野によってある程度どういう効果が期待されるかというのは類型があると思いますので、そういったことも分析していつ、今後公表していかなければならないのかなと感じているところでございます。

あとは42ページになりますけれども、一般的には先ほどのグラフからもわかるとおり、財政負担軽減がメインの効果として期待されているところなのですが、それ以外の効果もあるよというのをお示しする意味で、地域経済の活性化に資するPFI事業の例を42ページや43ページで示させていただいてございます。これについては今回は2つしか示させていただいておりませんが、今後ほかの効果も含めてしっかり分析して、どんどん情報として発信していきたいなと思っているところでございます。

以上が第1部、第2部、前回説明したことに関する修正事項となります。

そして、これらの修正を加えた上で、今回、追加させていただいたこととして第3部になります、66ページをごらんください。ここからが新しい資料になりまして、PPP/PFI推進に向けた今後の方向性ということで追加させていただいております。

まず1点目としては、先ほどPPP/PFIの効果をしっかり示していくべきではないかということと言われて資料も追加していますが、そういった御意見と資料の状況を見て1点目は書かせていただいておりますが、基本的にはPPP/PFI事業の主要な目的の一つとして財政支出削減効果があって、VFMが非常に重視される傾向にある。一方でPPP/PFI事業ではほかの効果も期待されるということで、そういった中で今後はPPP/PFI事業の裾野拡大を図る上ではVFMのみに過度にとらわれず、その他の効果も十分考慮し、PPP/PFI事業導入を検討することが有効と考えられる。特にVFMが小さくなりがちな小規模な事業が多い人口規模の小さい地方公共団体なんかでは、そういったことが重要なのではないかとということを書かせていただいております。また、国においてはPPP/PFI事業の効果や意義などについて整理して、適切に発信していくことが必要である。これは事業推進部会で期間満了事業の検証なんかをやっておりますので、そういったところで事業分野ごとにこういった効果が期待されるのかということ整理して、発信していくようなことを想定しつつ、この国の部分は書かせていただいております。

続きまして2点目でございますが、優先的検討に関する記述ですが、上の4行のところは優先的検討規定を策定と運用をしっかりと進めていくということで、既存の施策と同じようなことを書かせていただいております、下の4行については前回、御説明させていただいて、また、委員の皆様からもこういったことをやったほうがいいのではないかと具体的な施策、例で書かせていただいておりますが、導入可能性調査やアドバイザー経費などの初期費用に対する財政的な支援とか、分野別の標準契約書の策定とか、あとは交付金等におけるPFI導入検討の要件化の拡大なんか有効なのではないかとということ記載させていただいております。

次のページに移りまして、3点目は地域プラットフォームのほうですが、地域プラットフォームについては案件形成に向けた地域プラットフォームの機能強化といったものが重

要であるのではないかということを書かせていただいているのと、また、そのためにはきょう御説明の中でも課題として出ていましたが、セミナー等への講師招致に係る費用負担及び事業化に至るまでの進め方に対する専門家の助言などが課題であるということがありましたので、そういったことも念頭に置きつつ、施策を検討していく必要があるということを書かせていただいております。

4点目が公的不動産の利活用に関してですが、こちらについてはきょう29年度のデータをお示しして、そこで件数がふえていましたので事業規模、事業件数とも漸増傾向にあるということを書かせていただいております。あとは内訳を見ると定期借地、余剰施設の活用が比較的多かったということもありますし、あとは前回の御説明にありますけれども、都市公園における公募設置管理型の制度を活用した事業計画なんかも複数あるようですので、そういった新たな事業形式も念頭に置きつつ、事例情報を収集して情報の横展開を進めることが重要であるということを書かせていただいております。

5点目は民間提案について、地方公共団体においては制度の導入が進みつつある。ただ、十分活用されているかという点、活用されているとまでは言えないのが実情であるという状況を示させていただいたのと、あとは今後の推進に当たっては事業部会のほうで検討いただいて、報告書を29年3月に出していただいております。その中で民間事業者の負担軽減や適切なインセンティブの付与、民間事業者への情報開示、企業ノウハウの保護といった施策を進めていく上での留意点をまとめていただいておりますので、そういった情報について知見を収集するとともに、情報の横展開を進めていくことが重要であるのではないかとということで記載させていただいております。

6点目は、情報提供等の地方公共団体に対する支援や機構による支援などに関連することを書かせていただいておりますが、この5年間で事業の実施件数及び実施団体は着実に増加している一方で、人口規模の小さい地方公共団体においてはPFI事業の必要性を感じていない職員が一定割合いたり、あとは地方公共団体の規模ごとに抱えている課題などが異なるという状況がありますので、そういったことをしっかり意識しながら地方公共団体支援等を進めていかなければならないなということを書かせていただいております。

7点目についてですが、こちらは前回委員会の指摘事項のうちで、25番から26番に記載させていただいたことを念頭に書いています。資料②-1をごらんいただきますと、25番目の意見として新しい技術によりPPP/PFIの活用領域が拡大されていくので、そのような全体でも議論がなされるべきとか、あとは26番目の指摘事項では、固定費を変動費に変える知恵を民間から募ることも有意義。中長期課題としてリース活用等も検討するべきといったような御意見をいただいております。こういった御意見を念頭に置いて⑦の項目を書かせていただいております。読ませていただきますと、官は固定的な投資を行いがちであるが、民間には減少したマーケットに合わせた費用構造に変える知恵がある。例えばリースの活用なんかがそうですが、そういったものがある。また、技術の進展等によりPPP/PFIの領域が広がっていくことも想定される。今後、PPP/PFI推進に当たっては、こういった点

も踏まえつつ、中長期的な視点を持った上で施策を検討していく必要があるということで、少し長期的な視点も踏まえた意見を書かせていただいております。

以上が前半期レビューについての説明となります。

資料③がレビューを受けての平成31年度のアクションプランの改定の方向性ということを書かせていただいております。

上のほうに3行ほどありますが、当然のことながらレビューでまとめた今の第3部のポイントについては意識をしつつ、今後、新施策の検討を行うということを基本として書かせていただいております。そして、中でも31年度の改定に当たっては以下について重点的に検討を行うということで、レビューの中で出てきた具体的にこういったことをやったほうがいいのではないかという施策を並べさせていただいております。

1. ①では地方公共団体の負担軽減策ということで、導入可能性調査やアドバイザリー契約などの初期費用に関する財政的な支援とか、分野別の標準契約書の検討などといったことを考えていいのではないかとということや、②では地方公共団体へのインセンティブの付与ということで、交付金における導入検討の要件化の拡大などというのを挙げさせていただいております。

また、2. ①では地域プラットフォームの機能強化を挙げさせていただいております、こういったことについて各省にもまた新規施策を検討いただけないかということは依頼していきたいなと思っております。これ以外に関する新規施策なんかも当然検討していきたいと思いますが、重点分野としてこういうことも各省に検討を依頼していきたいということでございます。

説明は以上になります。

○柳川部会長 かなり詳細な御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に関しまして御質問、御意見等ございましたら御自由にお願いたします。どこからでも結構です。いかがでしょうか。

○赤羽専門委員 御説明ありがとうございます。

資料②-1の14番で、何のためのPPP/PFIかを自治体に取組んでもらうことが必要というようなところで、それに対応した40ページ、43ページ、第3部①に反映で、14番は私も含めた複数の委員から出たと思うのですけれども、結局、前半のレビューの中でどういことを、何のためにもう一度、立ちどまってやっているかということで、それを見直そうということで、40のところで期間満了におけるアンケート調査、先ほど御説明いただいたものなどがあったり、42、43があつたのですけれども、このところで考えているのは、例えばPFI事業、具体例を出していいのかあれですが、例えば刑務所のPFIなんかは今ちょうど折り返し期間に来ていまして、もともと過剰収容が問題だったものが今、十数年たって過剰収容状況は完全になくなり、その状況が変わっている中で次回のPFIをどうするかとか、私もそういったことを検証した委員であって、そういう報告書を出しているのですけれども、せっかく期間満了だけではなくて、私が言いたいのは、途中でも期間、例えば30年と

いうPFIが昔は多かったのですけれども、5年とか10年目ぐらいで途中でしっかり客観的に見ないと状況が変わってくる。

ここの42ページ、43ページのところは例として挙げていただいたのですけれども、これは検証というか、どういうことを実際に客観的にやったのか。事業部会のほうでやられているのかどうかかわからないのですが、例えば私が考えたのは、一定の期間、ライフサイクルの中で3分の1なり終わった時点で各自治体さんなり事業者さんに客観的に見てもらう。このアンケートだけではなくて、アンケートだと先ほど御指摘があったようにどちらもわからないというのがあったので、そこで客観的に効果があったのかどうかを、やった人は効果があったと言いたいと思いますけれども、ある程度を見るというために、では逆に内閣府のほうでそういったものに例えば専門家、コンサルタントをつける補助金を出すとか、さらにPFIの中で今度是对応方針の第3部、66ページのところでVFMがあったとか、それ以外のものもあったということなのですから、ではその補助金を出してやっていただく中でどういう効果があったのかというものをある程度カテゴライズしていただいて、VFMがあった、それ以外があった、にぎわいがあった、定性的なものがあったというのをやっていただければ、それに応募した自治体さんなり事業自体の中では、内閣府のほうでアンケートといいますか、それがとれるので、そういったことをすることによってほかの自治体さんもやってみようとか、VFMはあれだけれども、例えばにぎわいできてきたとか、そういったことをやることによって他への波及に資するのではないかと思います。

ここのところで先ほど資料3のところにも関係するのですけれども、実効性のあるPPP/PFI導入検討・優先検討の推進、1. ①のところは導入可能性調査やアドバイザー契約の初期費用に対する財政的な支援、これはもちろん重要だと思うのですが、一旦やるとなかなか自治体さんも予算がつかないので、そのモニタリングについてもある程度支援をして、その結果をある程度カテゴライズして国のほうでまとめて分析して公表するというようなことをやっていただいたほうが、こういう事例ではこういうことが起きるんだということが言えてくると思うので、そういったことも考えていただけないかということが1つでございます。

もう一点は、総論的になるのですけれども、前半のレビュー、アクションプランの前半で詳細にいろいろやっていただいているのですが、結局この5年間は何だったんだというところを総括していかなくてははいけません。総括といいますか、評価しなくてははいけませんけれども、パワポだからわかりにくいのかなと思っているのですが、最終的には第3部の今後の方向性の中に、こうだからこうだという前提のところでも触れられているのですが、前半のところのエグゼクティブサマリーというか、最終的な形として前半どうだったんですかというのをまずばつとまとめるといいますか、今後いろいろな御意見を入れてやった後で、第3部のところで今後の方向性というふうにやったほうが、PDCAで我々前半5年間やって各論を細かく書いているのだけれども、結局どうなのというのが見えにくくなっているような気もするので、そのあたりは形式の問題と、あとまとめ方の問題でもあ

るような気がしますけれども、一つ一つポイントでちゃんとチェックをして、それから第3部のほうに入っていくというほうが資料としてといいますか、読み手としてはわかりやすいのではないかと。多分それもお考えになっていると思うのですが、今、拝見した段階ではパワポだとわかりにくいなど、その2点でございます。

○宇根企画官 御意見ありがとうございます。

まず冒頭の期間満了だけではなくて、モニタリングをやって途中でも評価したらどうかという御意見についてですけれども、まず事業の検証をしていると申し上げたのですが、10年目という切り方はしていないのですけれども、終わったものだけではなくて、期間終了が近づいているようなものも含めて今、検証をしているという状況ですので、必ずしも先生の言われたとおりではないかもしれませんが、まずそれをやってみて、当然、期間途中でのレビューも重要だと思いますので、期間満了の検証が終わった後には、引き続きそういった途中でのモニタリングみたいなこともとりかかっていきたいと思います。

ちなみに期間満了案件の検証については、今、アンケートだけで終わっている段階ですが、この後、全部は無理ですけれども、抽出して行って、代表的なものについてはヒアリングをやっていきたいなと思っていますので、そういった中でも御指摘の点については十分意識しながらやっていきたいと思っています。

あとはサマリーをつくったほうがいいのではないかということですが、確かに今ないので、また事務局のほうで案をつくらせていただいて、皆様に場合によってはメールとかになってしまいかもしれないですけれども、送らせていただいて、確認した上で追加していくような方向で考えていきたいと思っています。

○柳川部会長 では、江口専門委員、どうぞ。

○江口専門委員 今回非常に数字を追いかけていただいて、見える化していただいたので、非常に5年間のトレンドがわかってよかったなと思います。多分この資料をつくるのに相当時間を使ったのではないかと思いますので、本当にありがとうございます。

その中で出てきた結果として、例えば20ページで頑張っている自治体さんというのがランキングされて、これは件数のほうですけれども、20ページで、せっかくこういうふうに出てきたというところでエネルギーの分野では省エネ大賞というのがあるのですが、ぜひPFI大賞というものをつくっていただいて、特に川西市とかみやき町さんとか、こんな小さい自治体でもこんなに頑張っているというのをぜひ表彰してあげて、東京にお呼びしてみんなの前で、どうしてこんなに頑張っているんですかというのを話してもらって、そこに余りやっていないような自治体さんと呼んで、そこで見ていただくということをやったらいいのかなと思いました。

もう一点、契約書の標準化をしたらどうかというのが最後のまとめのところに書いてあったのですけれども、資料③のところですか。これは昔、PFI推進委員会のほうでも標準化契約というものをつくったのですが、余り使われていないのではないかと意識があって、もちろん論点整理する過程を経たので、それはそれでよかったと思うのですが、余

り使っていない。実際どうやって契約書をつくっているかというと、総合コンサルさんが自治体さんから雇われて、その下に入る法律事務所が、総合コンサルさんが過去の具体的な契約書をいろいろ組み合わせてつくってきた契約を、最後は弁護士がチェックして、その自治体さんのPFI案件にふさわしい契約書というのはつくっていますので、これだけ今600件以上もPFIがあるので、過去の契約書の積み上げはすごいものがありますから、それを使えば十分やれるので、ここですごいエネルギーを使うのですよね。物すごい回数を経たつくったと思うのですが、そこにエネルギーを使うのだったらほかのほうに、もっと数をふやすほうにエネルギーを使ったらいいのかなと思いました。

以上です。

○宇根企画官 御意見ありがとうございます。PFI大賞の話は、確かに頑張っているところにインセンティブをつけるようなことをしてはどうかという意見は以前からいただいていますので、うちのほうでも検討していきたいと思います。ただ、ランキング上位の方を件数で評価すべきなのか、それとも素敵な事業をやったところを表彰するのとか、いろいろなやり方があると思いますので、そういうものも含めてどういうインセンティブの付与の方法が一番いいのかということも含めて検討していきたいと思います。

あと標準契約書の話については、これは言葉で書くと標準契約書を検討するということなので、御指摘いただいたような懸念もあるのですけれども、おっしゃるとおり過去、多大な労力をかけて検討いただいて、サービス購入型に関する標準契約書というのをつくっていただいた経緯があります。我々標準契約書の検討と文書に書いていますけれども、御指摘のとおりそれがどれぐらい使われているのかとか、その反省点がどうなのかということも確かに検証してきていなかったところもあるので、そういったところも含めてよく考えていかなければいけないのかなと。それをやった結果、標準契約書と言ってもかなり分野を絞らないとつukれないとか、分野によってはそういうものがなじまないとかいうところも十分あり得ると思うので、標準契約書というのがつかれるかどうかも含めて検証していく必要があるのかなと思っていますので、御意見を踏まえて標準契約書をつくるんだといって、それ前提に作業をするのではなくて、過去の取り組みを含めて検証してみて、今後に資するものとしてどういったものが契約書関係で示せるのかなというのを含めて検討していきたいと思っています。

○柳川部会長 そのほかいかがですか。

○財間専門委員 花粉で喉をやられているのでお聞き苦しいかと思いますが、1点、どうしたものかなという点もあるのですが、35ページのアクションプランの策定前後の比較の事業主体別で、国が±0になっているのですけれども、これは多分、国管理空港とかは恐らく県とかそういう単位でカウントされていらっしゃるということなのですよ。

○宇根企画官 国管理空港は国でカウントしています。多分、伸びていないのは宿舎が減ってしまって、事業数自体が減っているのではないかな。そういう感じかなと思っています。

○財間専門委員 わかりました。空港が伸びているのにどうして変わっていないのだろう

と思ったものですから。

あと、40ページの先ほど御説明をいただいたときに、「どちらともいえない」の評価をどうとるかというところ、全く私も同じように感じていて、これを単純に見てしまうと何となく財政負担以外はぱっと見、そんなに効果ないんだねと。特に地域経済は効果ないんだねというふうに見えかねないので、これはもうちょっと聞き方なのか、深掘りをするのか、あるいは表現の仕方に工夫が必要なのか、もう少しこの「どちらともいえない」の解釈がどちらともいえないような、そういううまい表現がないものかなと感じております。左と右を見比べると地域経済23%が25%なので、そういう意味ではやった効果があると感じていらっしゃるのもふえているので、「どちらともいえない」74%というのはもともと目的にしていなかったけれども、ないわけではないという意味の74%なのか、そこら辺がいま一つよくわからないので、表現の工夫かなという気がいたします。

あとは、資料④のアクションプランの具体的取り組みの進捗状況の一覧表の見方というか、これと今回のこういうレビューあるいは次年度の方向性のところなのですけれども、例えば一番最初にある推進のための施策で優先的検討の推進となっていて、評価が全部Aで継続となっているのですけれども、こちらのレビューの48ページで言うと、優先的検討規定は確かに団体数も伸びているし、実施しようと、あるいは検討した団体数もこれだけになりましたということで、確かにAだなという気はするのですけれども、その下に今後こういう課題も確認されたので、取り組みもありますねというのが書いてあるのですが、資料④にはその旨の記載がないのです。やるかやらないか、やりました、Aで、そのまま続けますというよりは、こういう課題も新たに加わって、工夫しながら続けますというのが資料④に一言あったほうが、という印象を受けました。

最後に、これは私が行っている山口でも実際にあったことなのですけれども、PFI事業で公共性の担保は株式の流動性の制限でやる必要はないという、ガイドラインの変更が数年前にあったと思うのですが、その話をついていただいていたコンサルの方にして、要は募集要項だとか実施方針などを変えようとしたのですが、変えるための法的な検討をする費用がこれだけプラスアルファでかかりますとおっしゃってこられて、途中から予算変更もできなかったで、結局、変更の検討ができない状態で終わってしまったのです。先ほど江口専門委員がおっしゃったように、もう少し契約書だとかそういう実施方針レベルとかの具体的な新しい形というのを示していただけると、もう少し職員も動きやすいのではないかと印象を江口専門委員のお話を伺っていて思い出したので、つけ加えます。

○宇根企画官 御意見ありがとうございます。

1点目の40ページの期間満了時点における評価の表現が誤解を受けるのではないかとこの話もありましたので、下の四角は特に緑のところについては、事後評価をやっていないようなものも含まれているということを書くとともに、赤羽専門委員からサマリーをつくってはどうかという話もあったので、そこのところで誤解されないように書いて、誤解をなくすように資料としても努めていきたいなと思います。

2点目の資料④との整合についてですが、資料④の説明をするときに問題提起させていただきたいなと思っていたのですけれども、例年どおり資料④をつくっているのですけれども、確におっしゃるとおり、アウトカムの評価ではなくてアウトプットの評価になっているので、事務局のほうでは後で提案させていただこうと思ったのですが、資料④の進捗度評価とか評価の理由のところだけは削除させていただいて、そうではなくて毎年このレビューのレベルでやれるかはまた議論が必要ですが、こちらに出てくるような指標でできるものを継続的にとって、それをもって施策が進んでいるかどうかというのをチェックしていくほうがいいのかなと思っていますので、資料④の説明をした後に、その点は御議論させていただけたらと思います。

あとは実施方針変更の際に予算がなくてというお話については、今すぐどうするとは言えないのですけれども、そういうニーズがあるというのはわかりましたので、我々のほうでもどういったことができるのか検討していきたいと思います。ありがとうございます。
○根本部会長代理 資料②－2の今後の方向性のところに絞ってお話しますが、まず66ページ、②の下から4行目の負担減のところ、従来型の手続に財政的な支援をするという方向性よりも、さらに手続を簡素化するという方向のほうが恐らく正しいだろうなと思っています。事業推進部会のほうでは簡素化の方向を見据えた検討もしていますので、そういう形で極力、契約はもちろん必要なのですけれども、初期段階の負担を他の手法と同じぐらいに下げていくということにしないと、なかなか進まないかなと思います。それが1点。

標準契約に関しては、これはぜひともお願いをしたいと思います。標準契約1というタイトルがついているのですけれども、初期は2、3とつくる予定だったのですが、なかなか大変だったというのは重々わかるのですけれども、これがないがゆえに逐一コンサルを頼んでやらないといけないという、それは非常に国民経済的に無駄だと思いますので、再度頑張ってくださいるのは大変恐縮なのですが、独立採算型とか混合型とかコンセッションタイプについても標準契約書の策定をぜひお願いしたい。それがあれば安心して着手できるのです。今はやみくもという感じがして、幾らぐらいお金がかかるかもわからない。そんなことに予算はつけられないということの繰り返しなので、それはぜひお願いしたいです。

それから、インセンティブの中では国の交付金というのがあるのですが、地方交付税もこれは対象に入るべきだと思っていて、交付税は今、トップランナー方式で加算をすることがある程度認められてきているわけですが、それをもう少し拡大していくということを総務省のほうで御検討いただきたい。

インセンティブの前に、そもそもイコールフットイングに本当になっているのかどうかというのが未整理なのです。かなり以前に省庁別、分野別に、かつ、手法別、BOTとTOTとかリースとか、それを比べてマトリックスにして、これはつくけれども、これはつかないみたいなことを初期のころにやっていたと思うのですが、現状それをもう一度つくってみ

て、本当にイコールフットィングなのかどうか。少なくともリースはイコールフットィングではないので、国のほうで資産を持てという方向に誘導していることになるので、投資したくない人口減少時代に投資させられていることになりますので、そういうことも含めてチェックするためには、イコールフットィング表をもう一度リバイスする必要があると思います。

それから、次の次のページの⑦のところは、私のほうから御提案申し上げたことを記載していただいてありがとうございます。そういう意味で具体的に技術が何を生み出しそうなのかという意味でいくと、別表のほうでロードプライシングの話をしましたが、ロードプライシングが大事だということもそうなのですが、一般道路のようにまだPPP/PFIが十分に活用されていない領域をどうやって対象にしていくのかというのはすごく大事なことで、ロードプライシングのようなやり方もありますし、プライシングできないような大半の道路に関して言うと、アベイラビリティ・ペイメントのような形で、これもPPP/PFIの領域にどんどん入れていく。背景にはコンセッションの定義が日本の場合に非常に狭くなっているわけですが、世界的に言うともっともっと幅広く考えられていて、であるがゆえにさまざまな事象に対応できるので、いい場合もあるし、悪い場合もあるのだけれども、平均すると役立つ手法だというふうに評価できるので、そういう形で裾野を広げるという意味でも新しい領域を積極的に取り込んでいく。場合によっては法律の改正も必要になってきますが、そういうこともいとわずにやっていくことが大事だろうなと思います。

以上です。逐一御返答いただかなくても、検討していただければ結構です。

○宇根企画官 わかりました。検討させていただきます。

手続の簡素化は今、取り組んでいるので、新たな取り組みとしてここに書いていないだけで、実際に取り組むのは重要なことなので、このレビューの例示の中でそれもつけ加えさせていただきたいと思います。

あと、インセンティブの付与で交付税の話もあるのではないかとのことですので、そこは総務省にも次回、ヒアリングをさせていただきますので、そのときそれについてどう考えているのか御意見を聞くようにしたいなと思います。

イコールフットィングの表については、御指摘もありましたが、確かにつくってから大分時間がたっていますので、また新たにつくるようなことを模索していきたいなと思います。

○石川審議官 最後のアベイラビリティ・ペイメントですけれども、昨年11月の経済財政諮問会議の民間議員ペーパーにも、いわゆる日本のコンセッションは利用料金収入を得られる施設は運営権を設定していいと、限られていますけれども、利用料金収入を生まない道路ですとか河川ですとか、それは委託費という収益を生むわけですから、これもコンセッションに入れたらどうだと。はっきりそう書いているわけではないのですけれども、今、根本先生が言われたようなPPP/PFIの領域を広げるということを速やかに検討しろという

のが出ていまして、我々も内部でやっております。

首長さんの悩みというのは、職員が確保できない中で自分が管理する道路とか河川ですとか学校ですとか、そういった公共施設をどう維持管理していくか。職員がいないわけですから、できるだけ包括的に、長期に民間に任せたいという気持ちを非常に強く持っております。今の包括委託契約というのがふえてきています。

ただ、いろいろ調べてみますと、債務負担行為を起こすということになるので、せいぜい5年、地方公共団体でも5年、国だと3年ということで、そういう短い期間で本当に地元の業者さんがやる気を出すのかということもある中で、PFIの手法を使うと例えば道路の維持管理を特定事業としてサービス購入型のPFIでやらせるというやり方もあるし、先ほどのコンセッションも思い切り与えるということになれば、こちらのやり方でも10年以上といえますか、国であれば5年の債務負担行為が30年に延びますし、地方自治法もはっきりとだめという規定はないですけども、基本的に延べ払いはだめという中でPFIだけは例外扱いされていますから、そういったもう少し長い期間、民間に任せられるということで行くとPPP/PFIを使うしかないのです。今の先生が言われたようなことも、民間議員さんも、経済財政諮問会議の提案もしっかりと考えて、何かできれば6月のアクションプランにも盛り込めないかと考えているところでございます。

○足立専門委員 詳細な資料と御説明ありがとうございました。

2、3点ですけども、まず66ページの今後の方向性のところで、前回の委員会の議論も踏まえ、古典的ながらも本質的で重要なテーマとして、①をしっかりと書いていただいたということは、ありがたく思っています。

改めて、課題解決の手法としてのPPP/PFIの効果や意義は何かといったところにしっかり着目いただいて、特に足元ですと全国の自治体で公共施設マネジメントの実行段階に移っていく段階に入るとか、地方創生についても2020からまち・ひと・しごと創生総合戦略がまた新しくなるとかもあると思いますので、そういったところにも配意いただきながら、しっかりリンケージも意識して、より適切な情報発信なども具体的かつ強力にぜひ進めていただければありがたいと思います。

2点目ですが、67ページの③の地域プラットフォームですけども、資料③の次年度の改定の方針性にも盛り込んでいただいて、すごく力を入れて取り組んでいただいていると思っております。プラットフォームをしっかりと機能させて案件形成をしていく上では、計画構想段階の適切な案件を自治体からしっかりと継続的に出してもらうことが重要だと思っています。そのためには、市町村の部局横断的な参画とか、参加市町村の拡大が非常に重要になってくると思いますし、それに向けては、県や地銀の役割というものも非常に大きいと思います。なので、県・地銀により高い意識を持ってもらって主体的な参加を促すための方策とか、関連する記載なども検討いただいてもいいのかなと思ったところでございます。

最後ですが、御説明いただいた資料の中で、前回の委員会のときにも少しだけ申し上げ

たことに対応いただいて、58ページ目に、6条提案についてもしっかり記載していただいてありがたく思いますが、法改正で導入されてから7～8年で5件ということで、積み上がりつつあるとご説明されるにはやや数が少ないのかなという気もします。ただ、制度の内容や趣旨からしてそもそもそんなに積み上がるような制度でないと私自身も思っていましたし、関連して資料でも参考欄でいろいろとしっかりお考えいただいておりますが、ただ、6条提案のこの制度自体をこのままの状態でもいいのかという、どこかで一度しっかり棚卸しして整理いただいてもいいのかなと思いましたので、その点も申し上げたいと思います。

以上です。

○宇根企画官 地域プラットフォームの件につきましては、おっしゃるとおり部局横断とか、地銀の参画とかいうのも非常に重要だと思いますので、ここでは機能の強化としか書いておりませんが、主に我々と国交省で実際にどう強化していくかというのは検討していきますので、その際にはしっかり意識してやっていきたいと思います。

あと、民間提案の話で、この制度ができてから時間がたっているので見直しも考えなければいけないのではないかとありますが、おっしゃるとおり法に基づく民間提案の件数が少ないというのは確かにそのとおりですので、変えたほうがいいのか、そもそも法とはまた違う枠組みで何か整理して行って、今、法に基づかないと言っているものを何か違う枠組みで整理していくほうがいいのかという議論はあると思うので、どういう形が一番いい形なのかというのを検討していきたいと思っております。

○佐々木専門委員 簡単に少し感想みたいなことになるかもしれませんが、お話をさせていただきます。

35ページでございますが、アクションプラン策定前後の比較ということで数字が伸びているというのをグラフで示していただきまして、ありがとうございます。これを見ますと地方公共団体というのは国の示された方針であるとか、支援策を具体的に示していただきますと、素直な反応をするものだというのが私の感想でございます。そうしたところから見ますと、41ページにありますようなVFMの手法の評価について、VFMだけではなくていろいろな効果があるというのを示した、そういう情報の横展開をすることも有効かなと思いますし、それは66ページの①のところも共通でございますが、こういったことで適切な情報発信されていかれるといいのかなと思いました。

もう一つ、②のところでございますけれども、こちらのところで初期費用に対する財政的な支援、これは非常に有効だろうと思います。何をするにしても財政的な支援というのは地方公共団体は気にいたしますので、こういったものをしていただけますと裾野の拡大、件数の増加といったことにつながっていくのではないかと思います。

以上でございます。

○宇根企画官 御意見ありがとうございます。情報発信、財政支援、しっかり検討していきたいと思います。

○柳川部会長 恐縮ですが、大分時間が押しているので資料④を御説明いただいて、また今の①、③も含めて御意見を伺うことにさせていただければと思いますので、議題４のPPP/PFI推進アクションプランにおける現施策のフォローアップについて、事務局から御説明いただければと思います。

○宇根企画官 それでは、資料④でもって説明させていただきたいと思います。

量が多いので変わったところを中心にいきたいと思います。

基本的にはA評価で継続というものがほとんどでございまして、そういったものについては従前の施策を続けて、引き続きしっかりやりたいという形になっております。

変わったところとしては２ページの10番のところですが、こちらはもともとの施策のところで、地域プラットフォームについて新たな目標を設定するということで書かせていただいていたのですが、こちらについては新たな目標として2020年までに地域プラットフォームを活用して、導入可能性調査を実施した団体を200団体という数字の目標を立てたということと、あとは参画する地方公共団体数についても、2018年から2020年の間で600団体という数値目標を新たに立てております。

あとはその上の８番の取り組み、順番が逆になりましたが、こちらは下水道でございまして、左から４列目の内容を見ますと、公営企業会計の適用については年内、新たにロードマップを明確化し、人口３万人未満の地方公共団体における取り組みを一層推進すると、新たなロードマップをつくるということを書いておりますけれども、これについては右から２番目の列のところを見ていただきますと、実際に新たなロードマップをつくりまして、平成35年までに人口３万人未満のところについても、公営企業会計を適用することを促していくということを新たな目標として立てております。

あとはずっと飛びまして８ページになります。一番上の取り組み番号40のところですが、こちらについては水道法の改正がなされましたので、右から２列目の31年度改定版に向けてのところに書いてありますが、各都道府県において平成34年度までに水道広域化推進プランを策定するという事で、年限を区切った新たな取り組みを書いております。

主な変更は、３章の推進のための施策については以上でございまして。

あとは４章の集中的取り組みのところでは、数値目標のあった上水道事業とか、公営住宅とか、文教施設について平成30年度までで何件という目標がありまして、それについては達成がされましたので、今後の目標についてまた議論になっていくと思います。それについては例年どおり未来投資会議でまずは御議論をいただいて、こちらのほうにもまたお示しさせていただくことになると思います。

私からの説明は以上でございまして。

済みません、もう一つ説明が。先ほど財間専門委員からお話がありましてとおり、今回は資料④については例年どおりまとめたのですが、進捗度評価と評価の理由のところは、今後は削除して、そのかわりに今回レビューで示したような各データを整備して、それをもって施策の進捗状況をチェックしていくという形に変更させていただきたいなと思って

いるところがございます。それについてもまた御意見いただければと思います。

以上です。

○宇根企画官 ありがとうございます。

○柳川部会長 それでは、今の御説明と、さっきとめてしまいましたので、前半の資料①から③の部分も含めて御意見をお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

○大西専門委員 進捗度評価の話とは別に、また戻ってしまって恐縮なのですが、レビューの資料の40ページで、アンケートで前半のほうで「どちらともいえない」の結果がどちらともいえないとありましたが、1つこのアンケート結果でいろいろ注意を要すると思うのですけれども、これをやった自治体というのは終わったものなので、かなり積極的に初めにやっていたところだと思うので、この評価内容がもしかしたらバイアスがかかっている可能性もあるのかなと。

何が言いたいかというと、もう少し例えば財政負担の縮減の効果があったといったときに、何でそれが減ったのかということまでの調査があれば、それが逆に今後のPFIの展開につなげられるのではないかと。恐らく何で1つの、これだけではないと思いますけれども、PFIにある意味、ちゅうちょする理由の一つはわからないということなのです。定量的に仮にわからないとしても、何でこれをやるとうまくいくケースがあるのかということ、ナラティブというか、ちゃんとストーリーとして説明できるようなものがあればいいかなと。そのエビデンスにするためにも、ここまで少なくとも事後評価をやったということ自体は非常に画期的なことですし、これをもう少し突っ込んで、何でかということの話につなげていければなと思っています。

先ほどの「どちらともいえない」の箇所と関連するのですけれども、1つ端的にやろうと思ったら事業類型ごとに見て、なかなか地域経済の活性化につながらないような、ここもそうかもしれませんし、類型によって期待する効果が違うので、そこで分けてやるとどちらとも言えないというのが完全ではないかもしれませんが、解消されるかなと思います。

もう一つ、19ページのこれまで何件やったかということが今後どうつながっているかということで、この印象としては1件にとどまっている率が結構高いような気がして、そこから2件以降やっているところは3件、4件へ動いている率が必ずしも大きいわけではないかもしれませんが、まあまあある。この1件でとどまっているというのがもしかすると1回経験して、1回の経験だけでなかなかしんどかったとか、あとは担当がいなくなって続かなくなったとか、いろいろ理由はあると思うのですが、その続かなくなった、できればですけれども、1件にとどまっているところをもう少し2件につなげるような工夫をできればいいかなと思いました。

以上です。

○宇根企画官 御意見ありがとうございます。40ページをごらんになって、もう少し分析が要るのではというお話でしたが、確かにそのとおりだと思っていて、期間満了案件の検

証においては今、アンケートだけが一応終わっている状況ですけれども、来年度に向けて全部は無理なのですけれども、一部抽出してヒアリング調査なんかもやっていきたいと思っていますので、知りたいことを全部は聞けないかもしれないですけれども、順番にヒアリングをやっていって、外に発信していきたいと思っております。

あと19ページを見て1件にとどまっているところが多いので、そこを分析してみてもどうかという話も、これも期間満了でヒアリングするところは、多分そういうところもあると思うのです。1件で終わってしまってその後やっていないというところもあるので、そういった際にあわせて聞いてみて、今後こういった方策が有効なのかということも検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○柳川部会長 ちょっとよくわからなくなってしまったのですが、40ページの図は、左と右は同じ自治体に終わった時点で両方聞いているという理解でよろしいですか。

○宇根企画官 はい、そうです。

○柳川部会長 終わった時点で、導入のときにはこんなふうな期待をしていましたということを知っているということですね。

○宇根企画官 はい、そういうことです。

○柳川部会長 そうすると、今は合計していますけれども、Aという自治体は左で何て答えて、右で何て答えたかわかるということですね。

○宇根企画官 わかるようになっています。

○柳川部会長 そういう意味では1対1対応を期待していたけれども、期待していなかったところだったり、これからすると恐らく地域経済活性化は当てはまらないだろうと思っていたのだけれども、どちらとも言えないに変わったと思われるところが結構多いということが見えるわけですね。

○宇根企画官 はい、分析できます。今回手が回っておらず、できていないですけれども、そういうところも見ていきたいなとは思っております。

○柳川部会長 わかりました。ありがとうございます。

どうぞ。

○石田専門委員 前半のところと後半のところ、幾つか御意見といいますか、コメントを申し上げさせていただきます。

まず1つ目に施策の方向性の①のところで、PPP/PFI事業の裾野拡大を図る上ではVFMのみに過度にとらわれずということが書いてあって、これも非常に重要なメッセージだと思っております。そのときに先ほど来、話題になっている40ページのところなり41ページにあるような、こういった項目がその他の効果なのかなと思うのですけれども、特に最近の自治体さんにいろいろ話を聞いていると、3番目に公共側の事務負担軽減とありますが、事務負担軽減というレベルではなくて、事業をやれる人がいないというのが多くの自治体の現状かなと考えています。しかしながら、実際に人がいないからできませんという理由でもってPFIにするというのは非常に乱暴で、実際に自治体がそれだけをもって、ある種の

VFMの詳細な検討をすっ飛ばしてPFIができるわけではないという現状もありまして、どうしたものかなといういろいろ日々思っているのですけれども、こういったことに対しても先ほど石川審議官からも、アベイラビリティ・ペイメントの中でそもそもやれる人がいないからという話があったかと思うのですが、そういったことにPPP/PFIが有効だということをもう少し強く言っていただくのも1つ有効なのではないかなと思いましたが、ぜひ御検討いただければと思います。

2つ目が、そういった中で導入の初期検討が人的にも費用的にも非常に負担が大きいというのも、本当にそのとおりであると思っております。初期費用の支援というのは非常に重要だと思いつつ、私の立場で言いにくいところもあるのですけれども、今の初期費用の支援のあり方というのが本当に有効なのかというところは、きちんと精査をする必要があるかなと思っております。というのは、私の理解ではPFIは二極化しているというか、ある程度、過去やったものを繰り返しやっていくというようなタイプのものと、新しいものにチャレンジしていくという新規性の高いものと、大きく2つに分けたときに、基本的に初期費用の支援をするものというのはどうしても後者に偏っているような印象があります。しかしながら、実はそういうものはやる気もあって、人もいてというところも割と多くて、むしろ人もいないから比較的定型化されたものをしていこう。でもそれにもやはり一定の費用がかかる。ここにこそ先ほど御指摘のあった標準契約とか、そういうものがあるとある程度安価な形で、もしくは地域のコンサルタントさんも結構そこに入っていったりやすくなっていくのではないかなとか思うので、どういうタイプのPFIに対してどういう初期の支援が必要なのかというところを、少し分けてぜひ考えていただけるといいのかなと思います。

それと3番目に資料④のお話のところ、進捗度評価と評価の理由のところの記載についての形式的なところは、もちろん先ほどの御説明のとおりでいいかと思うのですが、ぜひ財団専門委員からもちよっとあったアウトプットとアウトカムというか、その施策を実施したことによって何がアウトカムとして達成できたのか、もしくは思ったより達成できなかった、その原因は何なのかというところをぜひ可能な範囲で言及いただけると、非常にいいのかなと思っております。

長くなりました。以上です。

○柳川部会長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。全体、随分御意見をいただいて、レビューのところはいろいろ改善の余地がありますし、お金の面だけではなくて地域への貢献とか、そのようなところをどうやって図っていくかというのは、なかなか難しいことなのですから、そのあたりの指標化をこれから少し考えていくことが重要なかなと思いましたが。

それから、資料④との関係でいくと、アウトプットとアウトカムの違いは非常に重要なところで、KPIをこういうふうに組む形に全体として来たわけですから、結果的にそのことによって何が達成できたのかという大きな目的との達成度合いみたいなことがなかな

か逆に見えにくくなってしまっていて、もともと自分たちで設定したところが実現できていればA評価という形になっているというところは、これだけではないのだろうと思いますけれども、今回のPFIに絡むことだけではなくて、こういうタイプの政策実行のあり方の大きな課題の一つなのかもしれないのですが、なかなか本来の目的がどこまで実現できているかというのが少し見えにくくなっているのかなと思いました。

ただ、そういう話を言っても今回のところでは、先ほど御指摘があったような進捗度評価のところを削ってという対応で結構ではないかと思っています。よろしいでしょうか。

それでは、議論はここまでにさせていただければと思います。積極的に御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項をよろしくお願いいたします。

○宇根企画官 最後ですけれども、1点、参考資料で情報提供をさせていただきたいと思っています。

一番後ろに参考資料③というものがあまして、地域経済活性化につながるPFI事業推進研究会の開催についてということで、うちの室の記者発表資料をつけさせていただいております。

こちらはPFIをやっていく中で、地元企業が入れないのでPFIはなかなかやりづらいなというような声も従前から聞かれていますので、そういった問題意識の中で地域企業が積極的に参画できるような環境整備というのはどうやってやっていくべきかというのを検討しようということで、うちの室と金融庁、国交省と連携しながら地方公共団体の実務者や地元建設業者や商工会、地方金融機関の方にも参画いただいて、勉強会をやっております。

そういった中でまたいろいろ提案や課題提起などあると思いますので、ここでの議論について出てきたものについても、ある程度方向が見えてきたら、またこちらの計画部会にも情報提供等をさせていただいて、アクションプランの策定等に生かしていきたいと思っておるところでございます。

以上が1点目の情報提供でございます。

今後の進め方についてでございますが、今日いろいろ御議論をいただいたのですが、大筋のところでは皆様御理解いただいたかなと思っておりますので、資料①から③までアクションプラン改定の方性については、今の資料をもって、各省には提示させていただきたいと思います。もちろんきょうの議事録もあわせて皆さんにお伝えしたいと思います。

ただ、一方でレビューのほうについてはいろいろ御意見をいただいたので、もう少し修正が要るかなというところ、サマリーの追加とかありますので、これについては事務局のほうで作業をさせていただいて、軽微な変更で済めばメールのほうで御確認いただくなり何なりして、また部会長にも相談させていただきながら、公表に向けて修正をさせていただきたいと思っております。

できればレビューについてはなるべく早く公表して、また皆さんに発信していきたいなと思っておりますので、御協力のほうよろしくお願いいたします。

次回の計画部会については、3月18日を予定しております。本日いただいた御意見なんかを踏まえて、実際にアクションプランの改定のたたき台をまた提示させていただきますとともに、例年行っておりますとおり各省のヒアリング、今やっている施策や新規でやろうとしている施策のヒアリングというのも実施していきたいと思っておりますので、また御指導を引き続きよろしくお願いいたします。

事務局からの情報提供は以上でございます。

○柳川部会長 それでは、これで閉会いたします。どうもありがとうございました。